

令和 8 年度門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業選定委員会
～議 事 録～

日時：令和 8 年 6 月 25 日（木）

午後 1 時開始

会場：本館 2 階 大会議室

【出席委員 5 名】

- 1 大矢企画財政部長（委員長）
- 2 橋川企画財政部次長
- 3 渡辺企画課長
- 4 常深財政課長
- 5 阪本危機管理課長

※ 5 について各課題の担当課である課長が出席。

【事務局】

企画課 中永課長補佐、牧野主任、義川係員
危機管理課 松本課長補佐

事務局	定刻となりましたので、ただいまから、令和 8 年度第 2 回門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業選定委員会を開催いたします 本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。 本日、事務局として進行いたします、企画課の中永です。 まず初めに、本日は、委員 5 名中 5 名の出席となり、委員の過半数が出席しておりますので、門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業選定委員会設置要綱第 5 条第 2 項の規定に基づき、本委員会が成立していることをご報告いたします。 次に、本日の資料を確認させていただきます。 本日使用する資料につきましては、参加事業者 3 者の企画提案書等を、ドキュシェアの企画課の公開用フォルダ内に格納しておりますのでご確認お願いいたします。 また、「採点表」についてはロゴチャットにて皆様に配付させていただいております。 それでは、早速でございますが、議事に移らせていただきます。大矢委員長、議事の進行をよろしくお願いいたします
-----	---

	たします。
委員長	それでは、次第に従いまして進めてまいります。 はじめに案件(1)「応募状況及び審査方法について」事務局より説明をお願いします。
事務局	資料－2「募集要項」をご覧ください。 令和8年度は、「防災備蓄物資の効率的な在庫管理と運用の仕組みづくり」を課題テーマとしました。 次に2ページ目の「3. スケジュール」をご覧ください。 課題テーマに関する提案書を、令和8年5月7日から6月5日の期間に応募受付し、市ホームページ等で周知いたしました。 受付期間中に応募資格要件を満たす8者から、企画提案の応募があり、令和8年6月9日に書類選考を実施いたしました。 本日は、書類選考の結果、上位3者となった事業者によるプレゼンテーションを予定しております。 続きまして、審査方法について説明いたします。 資料－5「タイムテーブル」をご覧ください。 本日のプレゼンテーション審査に係る説明終了後、事務局職員が事業者をこちらの会場まで案内します。 事業者が入室しましたら、3分程度でプレゼンテーションの準備を行っていただきます。 準備が整い次第、事務局から事業者に対し、プレゼンテーションについての説明を行います。プレゼンテーションの時間は15分以内とします。 事務局の合図で開始となり、終了の5分前になりましたらベルを1回鳴らし、15分経過しましたらベルを2回鳴らし、その時点でプレゼンテーション終了となります。 プレゼンテーション終了後、10分程度の質疑応答を行います。質疑応答の進行につきましては挙手制とさせていただきます、挙手した委員を事務局が指名し、質問していただく形とします。10分経過時にベルを1回鳴らし、その時点でされている質問への回答が終わった時点で終了となります。 質疑応答が終了しましたら、事務局から事業者へお知

委員長	らせをお伝えした後、退出していただきます。 採点につきましては、事業者のプレゼンテーションが終了した時点で10分程度、お時間を設けておりますので、委員の皆さまはこの時間で採点をお願いいたします。 次に採点について説明いたします。 採点は、お送りしております採点用のファイルを各自端末に保存の上、お使いください。 採点が終わりましたら採点後のファイルをロゴチャットで送信してください。 採点の基準についてですが、資料－1「審査基準表」をご覧ください。 採点方法につきましては、書類選考と同様、上の表で示す評価視点の項目毎に数値化して採点をお願いします。評価は、下の表のとおり5段階で行い、項目の配点に評価の係数を乗じて評価点を算出いただきます。 採点表の入力方法ですが、配点項目が10ございますので、各項目の評価列のセルに「A～E」のいずれかを入力してください。点数欄は自動計算されますので入力不要です。採点の漏れがないようお願いいたします。 評価終了後、事務局にお送りいただいた採点表の集計を行います。事務局による集計中は、休憩時間とさせていただきます、集計完了後、委員の皆さまに結果をご報告いたします。 資料－4「選定委員会実施要領」2ページ目の（2）採択事業者の選定をご覧ください。 事業者の選定については、最高評価点を得た事業者を採択事業者に選定するとしております。 ただし、選定委員一人あたりの合計点が70点未満となった申請者は、採択事業者としないものといたします。 説明は以上でございます。 ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。 （なし） それでは、案件（2）「提案書によるプレゼンテーション審査」に移らせていただきます。なお、これよりプ
-----	--

	プレゼンテーション終了まで、事務局に進行をお願いします。 (なし)
事務局	それでは、これより参加事業者に入室していただきます。 (A社入室)
事務局	これより、3分程度でプレゼンテーションの準備を行ってください。 (準備完了を確認) では、これからプレゼンテーション審査についての説明をさせていただきます。 プレゼンテーションの時間は15分以内となります。 終了5分前になりましたらベルを1回、終了時にベルを2回鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。 プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。 なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。 それでは、プレゼンテーションを始めてください。
A社	(A社プレゼンテーション開始) ※プレゼンテーション内容については、門真市情報公開条例第6条第2号アの規定により不開示とする。
事務局	それでは、質疑応答に移ります。 質疑応答時間は10分程度です。10分経過しましたら、ベルを1回鳴らして合図し、その時点で質問されている方への回答が終わった時点で終了となります。 それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

A社 事務局	(A社質疑応答) ※プレゼンテーション内容については、門真市情報公開条例第6条第2号アの規定により不開示とする。 時間となりましたので、質疑応答を終了させていただきます。 本日の選定結果は、6月30日までにメールで通知させていただきます。また、市ホームページにも公表いたします。 本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。それでは、片付けをしていただきご退室ください。 (A社退室) お疲れ様でした。 それでは、次の参加事業者に入室させていただきます。 (B社入室) これより、3分程度でプレゼンテーションの準備を行ってください。 (準備完了を確認) では、これからプレゼンテーション審査についての説明をさせていただきます。 プレゼンテーションの時間は15分以内となります。終了5分前になりましたらベルを1回、終了時にベルを2回鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。 プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。 なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。 それでは、プレゼンテーションを始めてください。
----------------------	---

B 社	(B 社プレゼンテーション開始) ※プレゼンテーション内容については、門真市情報公開条例第 6 条第 2 号アの規定により不開示とする。
事務局	それでは、次に質疑応答に移ります。質疑応答時間は 10 分程度です。10 分経過しましたら、ベルを 1 回鳴らして合図し、その時点で質問されている方への回答が終わった時点で終了となります。 それでは、質問のある方は挙手をお願いします。
B 社	(B 社質疑応答) ※プレゼンテーション内容については、門真市情報公開条例第 6 条第 2 号アの規定により不開示とする。
事務局	それではこれで質疑応答を終了させていただきます。 本日の選定結果は、6 月 30 日までにメールで通知させていただきます。また、市ホームページにも公表いたします。 本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。それでは、片付けをしていただきご退室ください。 (B 社退室) お疲れ様でした。 それでは、次の参加事業者に入室していただきます。 (D 社入室) それではこれより、3 分程度でプレゼンテーションの準備をお願いいたします。 (準備完了を確認) では、これからプレゼンテーション審査についての説明をさせていただきます。 プレゼンテーションの時間は 15 分以内となります。終

	了5分前になりましたらベルを1回、終了時にベルを2回鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。 プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。 なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。 それでは、プレゼンテーションを始めてください。 (D社プレゼンテーション開始) ※プレゼンテーション内容については、門真市情報公開条例第6条第2号アの規定により不開示とする。
D社	それでは、次に質疑応答に移ります。質疑応答時間は10分程度です。10分経過しましたら、ベルを1回鳴らして合図し、その時点で質問されている方への回答が終わった時点で終了となります。 それでは、質問のある方は挙手をお願いします。 (D社質疑応答) ※プレゼンテーション内容については、門真市情報公開条例第6条第2号アの規定により不開示とする。
事務局	それでは時間となりましたので、質疑応答を終了させていただきます。 本日の選定結果は、6月30日までにメールで通知させていただきます。また、市ホームページにも公表いたします。 本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。それでは、片付けをしていただきご退室ください。 (D社退室) お疲れ様でした。 以上で事業者によるプレゼンテーションが終了しまし

た。

ただいまより10分程度採点の時間を取らせていただきます。委員の皆さまは、採点シート上での採点をお願いします。採点終了後、ロゴチャットにてお送りください。特段合図はいたしませんので、各自採点終了次第、お送りいただければと思います。

(委員による採点)

(採点表を回収)

全ての委員の採点が終了いたしました。これより事務局にて集計いたします。委員の皆さまは集計を行う間、休憩とさせていただきます。

14時55分を目途に再開しますので、ご参集いただきますようお願いいたします。

また、再開後は、委員会の進行を委員長へお返ししますので、よろしくお願いいたします。

(事務局による集計)

～再開～

では、選定委員会を再開いたします。

案件(4)「結果報告及び採択事業者の決定」について事務局より集計結果の報告をお願いします。

(集計結果をスクリーンに表示)

それでは、集計結果を報告いたします。
スクリーンをご覧ください。

集計の結果、
A社が388点、
B社が400点、
D社が414点となります。

3者とも全ての委員の点数が7割以上となっております

	す。 集計結果の報告は以上でございます。
委員長	ただいま、事務局より集計結果の報告がありました。このことから、より総得点数が高いD社を、「防災備蓄物資の効率的な在庫管理と運用の仕組みづくり」の採択事業者として選定してよろしいでしょうか。 (異議なしの声) 異議がないようですので、そのように決定いたします。 それでは最後に、今後のスケジュール等について、事務局より説明願います。
事務局	今後のスケジュールですが、選定結果を6月30日までに事業者に書面にて通知するとともに、市ホームページで公表いたします。 その後、選定事業者と速やかに交付金申請の手続きに入り、事業の準備を開始してまいります。 以上でございます。 ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。 (意見なし) これにて閉会とさせていただきます。 本日はお疲れ様でした。